

私のキャリアは私が決める（自己責任と自己決定）

石田 康博

自分の将来は自らの判断と努力で切り開くことができる。しかし、自ら住む街の将来を同様の手法で決めることはできない。選挙で自分の指示する候補者に投票して街を変えてもらう間接的手法と、行政の施策に参加をして街の将来に影響を与える直接手法がある。自治体では、市民本位の街づくりを目指しており、市民との「協働」を掲げた取組みが試されている。市民は街づくりに積極的に参加し、自らの街の将来に責任をもつ意識がこれから重要となる。

背景には法律改正と地方分権改革の進展がある。2003年9月に地方自治法の一部を改正する法律の施行によって指定管理者制度が導入された。従来であれば公の施設の管理を出資法人等に管理が限定されていたが、条例に位置付けをしたうえで議会の議決を条件に民間事業者を含めた幅広い団体に、公の施設を管理運営委託できるようになった。これによりNPO等の活動領域が拡大し、第3の分権へと進展している。

1998年12月1日に市民が行う自由な社会貢献活動の発展を促進する目的で、特定非営利活動促進法ができた。行政が担うべき役割を民間の活動団体と協働で進めていく取組みが定着している。地方分権改革推進法は、2006年12月施行された。基本理念には地方公共団体の責務として自らの判断と責任において行政を運営することを促進し、個性豊かで活力にみちた地域社会の実現を図ることとしている。これにより、行政と地域の関係が対等・協力となり、自治体が独自の判断で地域と契約を結ぶことが可能となった。

NPO法人は法律の改正や行政体制の見直しが後押しの要因となり、2007年までに31162法人の登録があり、さまざまな分野で活動を展開している。特に、行政での対応が行き届かない分野でその役割が期待されている。今では、機動的で専門的に活動する組織形態として認識されるようになり期待も高くなっている。

協働の取組みは法整備と受け入れ態勢が進み、市民参加の道が広がりつつある。これからは行政による課題解決の手法に、民間団体と対等協力の関係を築かなくてはならない。官と民の関係の課題としては協働の6原則に基づいた団体等との連携の基準や、行政の支援のあり方がルールの上で必要になる。行政によるNPO支援のあり方は協働型ルールによる制度設計において、補助基準の策定と選定プロセスの透明化、想定される成果と達成目標を明確にすることこそ重要である。NPOの自律性を高めるためにも、寄付者に対する寄付金控除の拡大をはかり、寄付をしやすくすることも必要と考える。

本来、街の将来を決めるのは市民である。そのためにも、すべてを行政に任せるのではなく、地域を支える主体である市民が地域の街づくりに積極的に参加して、全体で地域に責任を持つことが重要である。行政は市民参加しやすい環境と協働のルールを充実させることが求められている。